

官民共創ワークショップ企画運営業務仕様書

1 目的

地域で活動する企業や団体、行政職員、地域住民等が、ワークショップを通して持続可能な地域の未来の姿とそこに向かう取組のアイデアを共創する。また、課題を構造化する技術や、イノベーションを共創する技術により、ワークショップの熟度を高めて共創を促進する。

上記の取組を通し、地域の持続可能性を高めるような、地域課題の解決や新たな価値の創出に繋がる官民共創コミュニティの育成を行う。

2 業務名称

官民共創ワークショップ企画運営業務

3 委託業務内容

(1) ワークショップの企画運営

地域で活動する企業や団体、行政職員、地域住民等が地域課題（テーマ）について検討し、課題解決につながる取組のアイデアを共創するワークショップを企画運営する。

なお、ワークショップで扱うテーマ（3～5つ程度を想定）については、ワークショップの実施前に企業や団体等から募集予定であるが、テーマの募集については群馬県で実施するため、委託業務内容には含まない。

①ワークショップの概要

(ア)参加者：地域で活動する企業・事業者、県・市町村職員、地域の住民・関係団体

(イ)参加者数：30名程度

(ウ)実施時期：8月～11月

(エ)実施回数：4回（上記期間に月1回のペースで実施）。

なお、各回とも13:00~17:15に実施する。

（実施日は土・日曜日でも設定可能だが、極力日曜日は避けること）

(オ)実施場所：群馬県庁舎又は周辺の公共施設

②ワークショップの設計

以下の点に留意し、ワークショップの設計を行うこと。

- 「持続可能な地域づくり」についてワークショップ参加者が理解を深められること
- 地域の想いを引き出すためのリサーチや対話の場を作ることにより対話の重要性を学べること
- 地域の課題を構造的に捉えられる技術を学べること
- 取組のアイデアを創出するための技術やアイデアを共創する技術により地域社会課題の解決方法を検討できること
- ワークショップ参加者が前向きにワークショップに参加できるような要素を含むこと
- ワークショップ終了後に、ワークショップ参加者がワークショップで生まれたアイデアや地域課題解決に係る取組を実施できるよう、アイデアを実現化するための知識・技術等を学べること

③主な委託内容：ワークショップの設計

- テーマ採用及びテーマ設定に関する相談
- ワークショップの申込者等への事前説明会の実施
- ワークショップの全体進行
- ワークショップ参加者募集チラシの作成
- その他、ワークショップの企画運営に関する相談全般

④留意事項

- ワorkshop参加者の募集、ワークショップ会場の確保については群馬県と協力して行うこと
- 企画運営に関する相談には、SDGs に基づく持続可能な地域づくりの専門家の助言を受けられる体制を確保すること

(2) ワorkshopで生まれたアイデアを効果的に周知広報するための成果物の企画

4 契約期間

契約の日から令和7年3月31日まで

5 その他

- (1) 前条までの条件が満たされない場合、一部の事業費を対象の経費と認めず、減額する場
合がある。
- (2) 感染症や自然災害等のやむを得ない理由により、委託業務の内容・実施時期を変更する
ことがある。
- (3) 受託者は、成果物が他者の所有権や著作権、肖像権を侵害しないことを保証するもの
とする。
- (4) 本事業に関する所有権や著作権は、原則として群馬県に帰属することとし、群馬県は、
事前の連絡無く加工及び二次利用できるものとする。ただし、受託者が従来から権利を
有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等（以下、「権利留保物」という。）に
ついては受託者に留保するものとする。また、群馬県は、この業務において生じる成果
物等を、受託業者が他の業務で使用することを妨げない。
- (5) 委託業務の全ての過程において、県との事前協議及び県への報告をすること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議して決定する。